

校訓	盡己	令和7年度学校通信 「松中だより」 第19号	発行日	令和7年12月9日
教育目標	未来を創造し、たくましく生きる生徒の育成 ～地域・家庭とのつながりによる レジリエントな学校を目指して～		発行者	伊丹市立松崎中学校 校長 今井 克己

【自転車安全教室】

11月18日（火）6校時に1年生を対象に自転車安全教室をおこないました。伊丹警察、伊丹ロータリークラブ、伊丹市教育委員会の方にお世話になり、大型トラックの死角や自転車に乗るときに注意することなどを学びました。

報道等で知っている方も多いかと思いますが来年4月から法律が変わり、自転車の交通違反についても反則金などの罰則がつきます。対象は16歳以上なのですが、危険なことは同じです。十分気をつけて運転しましょう。「自転車安全利用五則」を守り、誰もが加害者や被害者にならないようにしましょう

2026年4月1日から
～自転車への青切符の導入！～
交通反則通告制度

詳しくはこちら 

対象は16歳以上！

こんな違反は反則金の対象
以下は一例です！

携帯電話の使用等（保持）
反則金 12,000円


信号無視（赤色等）
通行区分違反（車道の右側通行、歩道通行等）
反則金 6,000円

イヤホンの使用※
※音楽が聞こえないなどの場合
一時不停止 無灯火
反則金 5,000円

遮断器切立入り
反則金 7,000円

二人乗り 並進
反則金 3,000円


兵庫県警察本部 交通部 交通企画課

自転車を利用している皆さまへ 

改定した 自転車安全利用五則を守りましょう！

自転車安全利用五則（昭和4年11月1日中央交通安全対策協議会議決）

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



内閣府



